

志摩・的矢別荘地の水道設備に関する臨時社員総会議事録

記

開催日時 令和6年9月14日（土曜日）午前11時より
開催場所 「いかだ荘山上」志摩市磯部町の矢883-12
議題 「水道事業に関する重要事項の協議」

出席者 武藤、早馬、森生各理事 小川氏、小橋氏、稲井氏、須賀氏、馬場氏、
川口氏、金親氏、鈴木氏、津本氏、清水氏、シモデン 以上14名

【要約】

臨時総会が開催され、議長に武藤理事が選出された。

議題は「水道事業に関する重要事項の説明会」であり、過去の水道配管の老朽化問題や現在の私設水道の状況について説明が行われた。

志摩市の新制度を利用し、水道メーターの設置と管理を行う計画が提案された。

また、的矢地区の上下水道料金の問題や年会費の不公平感についても議論され、志摩市の新しい水道制度の導入によりこれらの問題が解決される見込みであることが共有された。

さらに、年会費の使用用途や金額の見直しについても話し合われた。

【決定事項】

1. 森山会長の欠席に伴い、武藤理事が議長に選出された。
2. 志摩市の「私設水道であっても、志摩市水道事業部が検針：各戸料金徴収を行う制度」を利用することが決定された。
3. 別荘所有者と定住者の水道料金の不公平感を解消するため、志摩市の新しい水道制度を利用することが決定された。
4. 各戸に新たに水道メーターを設置し、この費用は管理組合が一括で支払い、水道代は各戸で支払うことが決定された。
5. 年会費建物所有者は5万円から2万5千円とし水道料金は各戸で支払う事が決定された。
6. マンションの水道料金については、1年間の使用状況を見てから再度検討するが、当面3万円とすることが決定された。
7. 各戸検針の開始は令和7年4月より実施し、その際「検針のお知らせ票」が発行されるので各戸ポストの設置が必要である事が確認された。
8. 最近発生した漏水事例について紹介があり、別荘利用後は「止水栓」を閉じてお帰りください。

以上